

令和7年度 第1回

青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和7年5月8日(木) 13:30 ～ 15:10
2. 開催場所 東奥日報新町ビル 3階 催事場D
3. 議事
 - (1) 原子力施設環境放射線調査結果について(令和6年度第3四半期)
 - (2) 東通原子力発電所温排水影響調査結果について(令和6年度第3四半期)
4. 報告事項
 - (1) 温排水影響調査結果報告書の見直しについて
5. その他
 - (1) 原子燃料サイクル事業の現在の状況について
 - (2) 東通原子力発電所の現在の状況について
 - (3) リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

発言者等	発言内容等
司会 (原子力センター 橘次長)	ただいまから令和7年度第1回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会を開会いたします。 開会にあたりまして、危機管理局長の築田から御挨拶申し上げます。
築田危機管理局長	皆さんこんにちは。この4月から青森県の危機管理局長をしております築田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議、評価委員会の委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席を賜り、まことにありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から県政の推進に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。 県では、原子力施設周辺地域における住民の安全確保と環境の保全を図るため、環境放射線等の監視を実施し、四半期ごとに本委員会において調査結果等を評価していただいております。 本日の会議では、令和6年度第3四半期の環境放射線等の調査結果について、御審議をいただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。 原子力施設については、何よりも安全の確保が第一であり、環境放射線等の監視は、安全対策を図る上で欠かせないものであることから、今後もその充実に努めてまいります。 委員の皆様には、一層の御指導を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
司会	続きまして、この度新たに委員に御就任いただきました方を御紹介いたします。 公益財団法人環境科学技術研究所、植田真司様です。 本日は新たな委嘱期間における最初の評価委員会でございますので、委員各位のお手元に配付しました監視評価会議設置要綱に基づき、議長及び副議長2名の選任を行います。 選任に当たり、前委嘱期間に議長を務めていただいた久松委員に仮議長をお願いしたいと思います。 久松委員におかれましては、議長席へ御移動の上、進行をお願いいたします。 なお、御発言の際はマイクをお持ちいたしますので、マイクの使用をお願いいたします。
久松議長	久松でございます。 それではしばらくの間仮議長を務めさせていただきます。 要綱によりますと、議長は互選とされておりますが、どなたか適任の方

発言者等	発 言 内 容 等
	を推薦するということではよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、どなたか御推薦をお願いいたします。
片桐委員	前委嘱期間に続きまして、青森県のモニタリング精通されている久松委員を御推薦申し上げたいと思います。
久松委員	ありがとうございます。 御推薦いただきましたが御異議ございませんでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。 それでは御賛同いただきましたので、謹んでお受けいたします。 よろしくをお願いいたします。 続きまして、副議長の選任に移らせていただきます。 設置要綱では副議長は2名となっておりますが、どなたか御推薦をお願いいたします。
塚田委員	はい。運転を控えて非常に重要な時期となりますので、前委嘱期間に引き続き、片桐委員と床次委員を副議長に推薦申し上げたいと思います。
久松委員	片桐委員と床次委員を御推薦いただきましたが、御異議はございませんでしょうか。 (異議なし) 片桐委員いかがでしょうか。
片桐委員	謹んでお受けいたします。 どうぞよろしくお願い申し上げます。
久松委員	ありがとうございます。 床次委員いかがでしょうか。
床次委員	謹んでお受けいたします。 どうぞよろしくお願い申し上げます。
久松委員	ありがとうございます。 それでは片桐委員と床次委員に副議長をお願いいたします。 副議長共々よろしくお願い申し上げます。

発言者等	発言内容等
	早速でございますが、本日の議事であります環境放射線等の調査結果について事務局及び事業者から御説明をお願いいたします。
原子力センター 工藤所長	青森県原子力センター所長の工藤でございます。今年度も引き続きよろしくをお願いいたします。 今回の議事は、令和6年度第3四半期の調査結果、こちらを案件としてでございます。まずは資料1を用いまして事務局から調査結果について説明し、引き続き事業者からそれぞれの施設の操業運転状況について説明いたします。 それでは資料1をお願いいたします。 まずは原子燃料サイクル施設の調査結果でございます。 2ページをお願いいたします。1の調査概要ですが、実施者は青森県及び日本原燃株式会社、期間は令和6年10月から12月の第3四半期でございます。内容、測定方法、評価方法については記載のとおりでございます。 3ページをお願いいたします。2の調査結果といたしまして、「令和6年度第3四半期における環境放射線等の調査結果はこれまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。」という結論を、事務局案としてでございます。 調査項目ごとの説明につきましては、平常の変動幅の範囲内であったもの、今四半期の分析対象外のものにつきましては、説明を省略し、特記事項を中心に説明させていただきたいと思っております。 最初に(1) 空間放射線でございます。各地点における測定値は3ページの表1-1、こちらをグラフ化したものについては4ページの図1-1に示してございます。平常の変動幅を外れた測定値がございましたけれども、これはγ線のエネルギー情報及び気象データから全て降雨等によるものと考えております。 なお、老部川につきましては※を付しておりますけれども、空間放射線量率計の修理のため、令和6年10月3日から12月20日の期間において欠測としてございます。 5ページをお願いいたします。(2) 環境試料中の放射能の測定結果になります。 まず①の大気浮遊じん中の全α及び全β放射能測定結果は、表1-2のとおりになります。 こちらの特記事項としては脚注に※を付して記載しておりますけれども、令和6年3月に測定器を更新し、測定方法を変更してございます。そのため平常の変動幅については設定しておりませんが、こちらについてはデータを蓄積して1年間分まとまった時点で新たに設定するということになります。

発言者等	発言内容等
	6ページをお願いいたします。こちらから放射性核種及びフッ素の分析結果となります。 特記事項としましてはこの6ページの表1-4に※を付しておりますけれども、チガイソにつきまして、生育不良により採取できなかったため欠測としてございます。 γ線放出核種分析結果以外の他の分析項目においても、対象となっているものは同様の記載をしてございます。 このチガイソにつきましては、令和6年度までは年2回、第1四半期・第3四半期に調査する計画でございました。しかし近年、6月から9月以外の時期において安定的な採取が困難となってきたことを踏まえまして、令和6年10月の評価委員会で説明させていただきましたが、モニタリング計画を改訂し、令和7年度からは調査頻度を第1四半期の年1回に変更してございます。 7ページをお願いいたします。④として大気中のヨウ素-131でございませけれども、表1-5-1及び1-5-2のとおり、測定値については全てNDでございました。特記事項としては表1-5-2の脚注ですけれども、粒子状ヨウ素は令和6年度から測定対象となつてございますので平常の変動幅を設定してございませせん。こちらも1年間分のデータが得られた時点で設定することとなります。 8ページをお願いいたします。炭素-14の分析結果です。炭素-14につきましては、精米(二又)の放射能濃度が平常の変動幅を下回りましたけれども、比放射能についてはこれまでと同程度ということで、試料中の炭素量が少なかったことによるものと考えております。 10ページをお願いいたします。プルトニウムの分析結果でございませ。プルトニウム-239+240につきましては事業者の測定地点でございませ海底土(放出口付近)の測定値が平常の変動幅を上回つてございませけれども、過去の大気圏内核実験等に起因するプルトニウムの自然変動によるものと考えてございませ。 12ページをお願いいたします。アメリシウム-241の分析結果です。湖底土(小川原湖)ですけれども、測定値が平常の変動幅を下回つてございませが、こちらも過去の大気圏内核実験等に起因するアメリシウム-241の自然変動によるものと考えてございませ。 13ページをお願いいたします。ウランの分析結果につきましては、松葉(尾駁)の測定値が平常の変動幅を下回つてございませが、天然に存在するウランの自然変動によるものと考えております。 14ページを御覧ください。フッ素の分析結果でございませ。②の環境試料中のフッ素、ワカサギ(尾駁沼)の測定値が、平常の変動幅を上回つてございませが、こちらもフッ素の自然変動によるものと考えております。

発言者等	発言内容等
	原子燃料サイクル施設に係る調査結果については以上です。 続いて東通原子力発電所に係る調査結果でございます。 16ページをお願いいたします。調査概要につきまして、実施者は県及び東北電力株式会社、期間等については記載のとおりでございます。 17ページから調査結果でございます。「令和6年度第3四半期における環境放射線の調査結果はこれまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。」という結論を事務局案としてございます。 調査項目ごとに説明いたします。 17ページの(1)空間放射線ですけれども、平常の変動幅を外れた測定値はγ線のエネルギー情報及び気象データから全て降雨等によるものと考えております。 19ページから環境試料中の放射能測定結果となります。大気浮遊じん中の全β放射能について、近川において、平常の変動幅を上回った測定値がありましたが、全β計数率と$\alpha\beta$同時計数率の関係から結論としては天然放射性核種の自然変動によるものと考えております。 こちらについては、少し補足説明をさせていただきます。資料2のデータ集の62ページをお願いいたします。こちらの大気浮遊じん中の全β計数率及び$\alpha\beta$同時計数率の相関で、一番下の近川が、今回の平常の変動幅を上回ったグラフになります。今四半期の測定値を白い四角でプロットしておりますが、平常の変動幅を上回った測定値を含めまして、施設影響の認められなかった黒いプロットの令和5年度と同様に同じ直線上に乗っており、強い正の相関が見られていることから自然変動と考えております。 資料1に戻らせていただきます。20ページから放射性核種分析結果となります。測定値についてはこのγ線放出核種分析結果を含めまして全て平常の変動幅の範囲内で行いました。 特記事項としまして、20ページの表2-3に※を付しておりますけれども、対象試料のアワビについては不漁により、チガイソについて生育不良により採取できなかったことから欠測とさせていただいております。以降の測定項目においても、当該試料について欠測としております。 チガイソにつきましては、先ほど原子燃料サイクル施設に係る調査結果で説明したとおりですけれども、実施計画を変更しまして令和7年度からは採取頻度を第1四半期の1回とさせていただいております。 東通原子力発電所に係る調査結果につきましては以上となります。 続きまして、リサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果となります。 26ページをお願いいたします。調査概要として、実施者は県及びリサ

発言者等	発言内容等
	イクル燃料貯蔵株式会社、期間等については記載のとおりでございます。 27ページから調査結果でございます。「令和6年度第3四半期における環境放射線の調査結果はこれまでと同じ水準であった。リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められなかった。」という結論を事務局案としてございます。 調査項目ごとの説明でございますが、まず27ページの(1) 空間放射線について、平常の変動幅を外れた測定値がありましたが、γ線のエネルギー情報及び気象データから全て降雨等によるものと考えております。 28ページの(2) 環境試料中の放射能の測定結果は全て平常の変動幅の範囲内で行いました。 以上、リサイクル燃料備蓄センターの測定結果でございます。環境放射線等の調査結果の説明につきましては以上となります。
日本原燃株式会社 大山環境管理センター長	日本原燃株式会社環境管理センター大山でございます。 引き続き、事業者から施設の操業運転状況について説明させていただきます。 資料は同じ資料1の37ページ以降となります。39ページからが原子燃料サイクル施設の操業状況でございます。同じページの下に表中の記号の説明がございますので、次のページの測定結果と併せて確認いただければと思います。 40ページ、ウラン濃縮工場の操業状況であります。 運転単位RE-2Aにつきまして、運転は継続中でございます。詳細は下の備考欄※5にあるとおり、150tSWU/年のうち半分の75tSW/年について、生産運転を継続中です。 41ページ、放射性物質及びフッ素化合物の放出状況であります。(a)ウラン濃縮施設、(b)その他施設(研究開発棟)、いずれにしましてもウランフッ素化合物について検出はされておられません。 42ページ、低レベル放射性廃棄物の埋設センターの操業状況等でございます。①廃棄物の受け入れ・埋設数量関係でございますが、第3四半期合計値としまして、受入れ数量は4,584本、埋設数量は4,160本であります。年度合計値であります、受入れ数量は6,984本、埋設数量は8,040本となっております。②放射性物質の放出状況でございますが、気体・液体廃棄物ともに放出実績なしとなっております。 43ページ、地下水中の放射性物質濃度の測定結果となります。測定項目のトリチウム、コバルト-60、セシウム-137につきまして、7ヶ所の監視設備の測定箇所、いずれについても検出はなされておられません。 44ページ、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの操業状況でござ

発言者等	発言内容等
	ざいます。①廃棄物の受入れ管理数量関係でございますが、第3四半期につきまして、受入れ数量・管理数量ともに0でございました。②放射性物質の放出状況でございますが、放射性ルテニウム・放射性セシウムともに、当該期間は検出されておられません。 45ページからが再処理工場の操業状況等でございます。①使用済燃料の受入れ量・再処理量でございますが、第3四半期におきまして、ともに0でございました。 46ページ、②製品の生産量でございますが、ウラン製品、プルトニウム製品ともに、当該期間は0でございました。 ③放射性物質の放出状況、(a)放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量でございます。第3四半期におきまして、トリチウムが6.1×10^8ベクレル、ヨウ素-129が2.8×10^4ベクレルでありましていずれもこれまでとほぼ同等のレベルでありました。また、年度合計値の年間放出管理目標値に対する比率でございますが、トリチウムが約75万分の1、ヨウ素-129が約3万5千分の1でございました。 続いて47ページ、(b)放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量になります。第3四半期におきましては、トリチウムについて7.0×10^9ベクレルが検出されています。この値はこれまでとほぼ同等のレベルでございました。また年度合計値の年間放出管理目標値に対する比率でございますが、約19万分の1でございました。 原子燃料サイクル施設関係は以上でございます。
東北電力株式会社 新沼副所長	続いて東北電力株式会社の新沼より東通原子力発電所の運転状況について御説明いたします。 49ページをお願いいたします。以降の表にあります凡例については記載のとおりでございます。 50ページをお願いいたします。(1)発電所の運転保守状況でございます。現在、第4回定期事業者検査が継続中ということでございまして発電実績はございません。 51ページをお願いいたします。(2)放射性物質の放出状況でございます。①が放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量を示しております。第3四半期の放出量は、希ガス、ヨウ素とも検出限界未満となっております。トリチウムにつきましては1.7×10^9ベクレルとなっております。下の表②は、放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量を示しております。トリチウムを除く全放射能は検出限界未満となっております。トリチウムにつきましては1.0×10^8ベクレルとなっております。 東北電力の説明は以上になります。

発言者等	発言内容等
リサイクル燃料貯蔵株式会社 技術安全部 大野副部長	リサイクル燃料貯蔵の大野からリサイクル燃料備蓄センターの操業状況について説明させていただきます。 54ページを御覧ください。こちらを用いまして使用済燃料受け入れ量及び貯蔵量並びに主要な保守状況を説明させていただきます。 受け入れ量につきましては、第3四半期は受入れてございませんので、0と記載してございます。年度合計の1基は、令和6年9月にBWRキャスク1基を入れたものをこちらに記載してございます。貯蔵量12月末ですけども、こちら第2四半期の実績を反映して、BWRキャスク1機と記載してございます。 主要な保守状況ですけれども、定期事業者検査の実績はございません。 リサイクル燃料からの説明は以上となります。
久松議長	ありがとうございました。 ただいま事務局及び事業者から説明のあったことにつきまして、御質問、コメントなどをいただきたいと思います。
池内委員	御説明いただいた中で、注釈について3か所お聞きしたいと思います。 3ページの空間線量で、測定器の修理のためとあるのですが、修理の内容を教えてくださいのと、修理に1ヶ月半ぐらいかかっているのですが、それが妥当なものかというのをお聞きしたいのが1つ目です。 2つ目は6ページですが、チガイソが採取できなかったという説明でございすが、チガイソが10月から12月について採れなくなったというのは最近の事例なのか、採れなくなった理由は、最近の気候変動によって海水の温度が上がっているとか、そういうことが原因なのかというのを教えてください。 3つ目は20ページでございすが、ここもチガイソが出てくるのですが、アワビも採取できなかったということで、チガイソの第3四半期は令和7度から採取対象外にするということですが、アワビはどうされるのかということと原因は最近の気候変動なのかということ、この3つを教えてください。
日本原燃株式会社 大山センター長	日本原燃大山でございす。 まず1つ目の3ページの脚注にあります空間線量率計の補修の件について御説明いたします。 当該測定器の故障した箇所は検出部ユニットになってございまして、修理のためにメーカーへ送ったり、いろいろ調査等をした結果、2か月強かかってしまいました。

発言者等	発言内容等
	その間につきましては、代替測定器による測定で施設影響等のないことは確認してございますが、やはり長い期間であるというのは我々非常に反省してございますので、今後予備品の拡充ですとか、そういったものを整備いたしましてその欠測期間を短くするように努力していきたいと思っております。
原子力センター 安積分析課長	続きましてチガイソの欠測状況についてでございます。 令和6年度まで第1四半期と第3四半期に採取するというようにしていたのですが、第3四半期に採れないことが多くなってきており、令和5,4,2年度も第3四半期が欠測となっております。 そういう状況を踏まえ令和6年度、モニタリング計画を改訂して、第1四半期のみにすることとしております。 アワビについては、令和6年度の前は3年度にも欠測だったんですが、小田野沢漁協にお願いしておりますが、年によっては全然採れないときもあるという話でした。 漁協で稚貝を撒いて育てるという試みを続けているということですので、当面は様子を見ながら、不漁が継続するようであれば対応について考えていきたいと考えております。
池内委員	チガイソが第3四半期に採取できなかった原因はわからないのですか。気候によるものかどうか。
原子力センター 安積分析課長	確たることは言えないのですが、確かに海水温が年々上昇傾向にあると聞いております。 それが実際にどういうふうに関係しているのかはちょっとなかなか難しいのですが。
池内委員	アワビも原因はわからないということですか。
原子力センター 安積分析課長	漁協でもわからないということで。引き続き情報収集していきます。
池内委員	アワビも採取できない年度が多くなれば、チガイソと同じように計画を変更するということもあるかなということでしょうか。
原子力センター 安積分析課長	はい。ちなみに、この海域ではその他にムラサキイガイは指標生物として調査していますが、その他に代替となるような食用の貝はないということです。陸奥湾に行くとホタテなどがあるのですが、太平洋側海域だとなかなか難しいような状態です。

発言者等	発言内容等
池内委員	ありがとうございました。
久松議長	他にございますか。
田上委員	チガイソは褐藻類ですけれども、他に褐藻類がいるのじゃないかなというふうに思うのですが、他の褐藻類も減っているという状況ですか。
原子力センター 安積分析課長	チガイソ以外の海藻類ということであれば、漁協さんからの聞き取りで他にフノリが採られているという情報は聞いております。ただ、小型の海藻類であり量が採れないと、採れる時期が2～3月ぐらいの短い時期にしか採れないということで、代替試料としては不適切ということでやめることにしております。
田上委員	おそらくは褐藻類を選んでいる理由としてはヨウ素を考慮して採っているというところがあるかと思います。それを考えると、これから実際に稼働するとヨウ素の放出が見込まれているわけで、それをフォローするためにも、指標生物としてのチガイソが採れないというのであれば代替生物があればいいなと思ったのですが、フノリだとするとそもそも褐藻類ではなく代替にはならない。モニタリングという観点からすると、何をしていけば適切にこの環境を見ていけるのだということを議論しなければならないのかなというふうに感じました。以上です。
原子力センター 安積分析課長	はい、ありがとうございます。あと海藻という意味ではコンブを採取しておりまして、そこら辺も含めて評価していくことになるかと考えておりました。
原子力センター 工藤所長	今四半期もそうですけれども、ここ数年こういった生育不良で欠測という試料が海域で目立っているという事実は確かにございます。 明確な結論というわけではないのですが、引き続き漁協と関係市町村からの情報収集を密にして、漁獲に変化が出たものを計画の対象とすることも今後検討していければなと思います。 テレビのニュースですと三陸の方では今まであまり採れなかったイセエビが採れているとかそういったこともありまして、本県の原子力施設の対象海域ではちょっとそういったプラスの方向になっている事例はまだ情報はないのですが、そういったことも念頭に置きながらモニタリング計画を適切に遂行していきたいと考えてございます。
田上委員	ぜひよろしくお願いします。やはりですね、褐藻類をどうしてやらなければならないのかというそもそも論のところになって、それでこういう計画

発言者等	発 言 内 容 等
	を元々立てていらっしゃるのだと思います。コンブの場合はおそらく食用という内部被ばく評価の観点からの採取だと思います。 これが採れているということは、褐藻類は採れているんだと。そうになると、アワビが減っている理由がわからないなと思ったのですけれども、いろいろな海洋環境の変化中で、その年によって採れるもの採れないものというのはもちろん生じてきますし、それによってモニタリングが影響を受けないようにするのがベストですけど、採れなくなってくればその代替を考えなければならないし、採れない場合にどういうふうに住民の方々の安全を担保していくのかというところを、これもおそらく委員の側からもちろんと提案しなければならないことなのかもしれないんですけども、お互い情報交換しながら、また漁業さんとの話し合いを中心にしていきながらうまく着地点を見つけられればいいかなというふうに思います。
久松議長	ありがとうございました。 モニタリングにおいてなかなか狙ったものが採れないというのは、全国あちらこちらでよく聞くお話でございますので、ぜひ田上委員のおっしゃるところ含めまして、御検討いただければと思います。 さらに言わせていただければ、食用の海産物とそうではない指標生物を別に捉えていることの意味づけをしっかりとさせていただきたいとは思いますが。 食用であれば、現地で水揚げ量の多いものでなければやること自体に意味がないかもしれないですけど、何を狙って種を選定するのかというのは慎重に検討の上お願いをいたしたいと思います。それからモニタリングにおける継続性というのは極めて大事だということは重々理解しておるのですが、採れなくなったらやむを得ず他のものにシフトするというのはあるのだと思います。そういう意味では食品となっている試料というのは割と簡単で、採れるものを測っていくということで、住民の安全を担保いたしますというふうなロジックが立てやすいのじゃないかなと思います。 ただ指標生物となるとそうはいきませんから、ここは違った考え方で、先ほど田上委員がおっしゃったようにヨウ素濃度の高いものとして選んでおりますとか、重金属類などを高濃度に濃縮することがよく知られているのでこれを行いますとか、そういうロジックがあった方がよろしいのじゃないかなと思いますので、併せて御検討いただければと思います。 よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。
藤原委員	11ページのプルトニウムの分析結果について1つ確認させていただければと思うのですが、表中の海底土のデータで平常の変動幅を超える値が現れているということなのですが、12ページのアメリカシウム-241の

発言者等	発言内容等
	データについても同じ海底土だと思うのですがやや高めの値が出ていると思います。 これらはともにグローバルフォールアウト由来で連動した変動を取っていると思うのですが、印象としてややプルトニウムが高めのような気がするのですが、比としてはこれまでの推移と同じくらいなのでしょうか。
日本原燃株式会社 大山センター長	はい、日本原燃の大山でございます。10～11ページのプルトニウムの海底土ですが、平常の変動幅を超えた件につきましては、委員のおっしゃるとおりプルトニウムとアメリシウムの比を我々も確認いたしました。結果としましては約0.38で、今までのプルトニウムとアメリシウムの濃度の関係性と変わりはないというのは確認した上でこの結果とさせていただいております。特にプルトニウムが高いというような印象はございませんでした。 以上です。
藤原委員	ありがとうございました。 アメリシウムに対してプルトニウムの値が特に高いわけではなく、やはりグローバルフォールアウトだというふうに理解しました。 ありがとうございました。
久松議長	ありがとうございました。 他にございますでしょうか。
塚田委員	日本原燃から報告がありましたが、ガラス固化体を受け入れてから今年でちょうど30年ということになるかと思います。 こういう報道が青森県内ではもう常に行われているということを踏まえて、ガラス固化体がどうなるかがまだ明確になっていない状況です。今すぐというわけではありませんが、進捗状況みたいなものをこういう場でも扱ってもいいのではないかなと、知っておくべきではないかなと思って意見を言わせていただきました。 以上です。
原子力安全対策課 神課長	原子力安全対策課長の神です。 今はモニタリングの説明ですので、後半の参考資料でそういった部分も出てきますので、そういった機会をとおしていろいろ御説明していきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。
久松議長	はい、ありがとうございました。 他にございますか。よろしいですか。

発言者等	発言内容等
	それでは御質問コメント等もございませんようですので、報告書案についての確認を行いたいと思います。 まずは原子燃料サイクル施設の調査結果につきまして確認いたしたいと思います。 令和6年度第3四半期の調査結果については、資料1の3ページに記載のとおり、「環境放射線等の調査結果はこれまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。」ということを結論といたしたいと思いますがよろしいでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。ではそのように評価したことといたします。 次に、東通原子力発電所に係る調査結果について確認をいたします。 令和6年度第3四半期の調査結果につきましては、資料1の17ページに記載のとおり、「環境放射線の調査結果はこれまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。」ということを結論といたしたいと思いますがよろしいでしょうか。 (異議なし) ではそのように評価したことといたします。 次にリサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果について確認をいたします。 令和6年度第3四半期の調査結果につきましては、資料1の27ページに記載のとおり、「環境放射線の調査結果はこれまでと同じ水準であった。リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められなかった。」ということを結論といたしたいと思います。どうでしょうか。 (異議なし) ありがとうございました。それではそのように評価したことといたします。 続きまして温排水影響調査結果につきまして事務局から御説明をお願いいたします。
水産振興課 石戸課長	はい。 今年度から水産振興課長となりました石戸と申します。よろしくお願いいたします。 本調査は水産総合研究所と東北電力が実施しており第3四半期の状況について、私から要点を絞って御説明させていただきます。 ではお手元の資料3の東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書令和6年度第3四半期報(案)を御覧ください。 今季の調査は東通原子力発電所が運転停止中であり、温排水が出ていない状態での調査結果です。

発言者等	発言内容等
	1ページから9ページにかけましては、調査概要、調査期間、各調査項目、調査位置についての記載をしております。 10ページをお開きください。(5)調査結果の概要ですが今回の調査において、青森県実施分及び東北電力実施分ともに温排水の影響と考えられる結果は観測されなかったとしております。 12ページ以降は、青森県実施分及び東北電力実施分の詳細な調査結果を記載しております。なお、各調査項目について、過去同期の範囲内であったものについては説明を省略させていただきますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。 続きまして、特徴的な調査結果を示した項目として東北電力実施分における底質の強熱減量並びに動物プランクトンについて説明させていただきます。 31ページを御覧ください。強熱減量では、ステーションAにおいて1.8%、ステーションBにおいて1.5%、ステーションCにおいて0.7%を示し、ステーションBは過去同期の範囲内にあり、ステーションA及びステーションCについては過去同期の範囲をわずかに下回っておりました。このステーションA及びステーションCの2ヶ所の強熱減量が過去同期の範囲をわずかに下回った要因としては、調査時期の降雨の少なさが影響した可能性を考えております。 強熱減量は提出の有機物の指標の一つであり、東通原子力発電所前面海域における有機物の供給源としては、河川からの流入等が考えられます。 また令和7年度の第3四半期では11月に入ってから調査日までに降雨が観測された日数が5日間、かつ、1日あたりの降水量も少なかったことから、有機物の流入も少ない状態にあったと推定しております。 続きまして36ページをお開きください。 動物プランクトンは節足動物を中心に91種類が出現し、平均個体数は1立方メートルあたり1万9863個体であり、出現数並びに平均個体数は過去同期の範囲を上回っていましたが、主な出現種の出現状況には大きな変化は見られませんでした。 出現種類並びに平均個体数が過去同期の範囲を上回った要因としては津軽暖流の影響が考えられます。 動物プランクトンは一般に遊泳力が乏しく存在する水塊に依存して移動しております。調査時の下北半島の太平洋側の海域では、海流図及び海面の水温図からも第2四半期から継続して津軽暖流の勢力が強まっていることが確認でき、当該海域におきましては海洋環境の変化を受け、多様かつ多数の動物プランクトンが含まれた水塊が存在していたものと考えられます。 今回の調査における過年度範囲を下回った底質の強熱減量、過年

発言者等	発言内容等
	度範囲を上回った出現種類数並びに平均個体数については、発電所停止中の自然条件下での結果でありますことから来年度からの過去範囲に含めることとします。 報告は以上となります。
久松議長	御説明ありがとうございました。 ただいま事務局から御説明のところについてご質問コメント等をいただきたいと思います。 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 では、今後も引き続き調査を継続していただきたいと思います。 次に報告事項に入りたいと思います。 排水影響調査の結果報告書年度報の見直しについて、事務局から御報告をお願いいたします。
水産振興課 石戸課長	はい、引き続き水産振興課の石戸です。 資料4ですが、令和6年度第1四半期報から新たな様式で御報告をさせていただきます。 年度報につきましても、四半期報に準じた新たな様式として作成しましたので、委員の皆様事前に御報告させていただきます。また、年度報の新たな様式への移行にあたり、新たに追加された項目等はございません。 仕分けされている箇所が新たな様式へ移行した部分となっております。次回の評価委員会では、新たな様式での年度報での御報告となります。 委員の皆様方から御意見御指摘をいただいた上で、報告書に修正の必要がある場合には四半期報と同様に議長様への事前説明で御了解いただきまして、速やかに評価委員会へ提示したいと考えております。 報告は以上です。
久松議長	報告書見直し案についての御説明はこの場では特には行われえないということですね。 はい、そうしたらどうでしょうか。これは委員の皆さんに後ほど、ざっと目をとおしていただきまして、何かございましたら事務局に御連絡いただくということでよろしいでしょうか。 はい、それではそういうことにしたいと思いますので、委員の皆様は報告書につきまして、何か御意見がございましたら事務局まで上げていただければと思います。よろしくお願いいたします。 それでは報告書の変更につきましては監視委員会でも丁寧に説明し

発言者等	発言内容等
	ていただきたいと思います。 では最後にその他の事項に入ります。次第に従いまして順次説明をお願いいたします。 なお、質疑に関しては、最後に取りまとめてを行いたいと思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。 ではお願いいたします。
日本原燃株式会社 安全・品質本部 吉田副本部長	それでは日本原燃から、原子燃料サイクル事業の現在の状況について御説明をさせていただきます。参考資料の1を御覧ください。 まず1点目、新規制基準への対応状況でございます。 再処理事業でございますけれども、新規制基準に関わる設計及び工事の計画に係る認可、以下設工認と呼ばさせていただきますけれども、2分割で申請をいたしておりまして、第1回申請については認可済みで、現在第2回申請分につきまして原子力規制委員会にて内容を審査いただいているところです。 次に、高レベル放射性廃棄物管理事業につきましては一括で申請をしております、再処理事業の第2回申請にあわせて提出をして、同じく原子力規制委員会にて審査をいただいております。 それからMOX燃料加工事業でございます。 こちらはこの設工認を4分割で申請をする予定といたしております。 第1回申請については令和4年中に認可をいただきまして、第2回申請は令和7年の3月25日に認可をいただきました。現在第3回の申請を行うべく、準備を進めているというところでございます。 2点目のウラン濃縮事業これは先ほど大山から説明がございましたので説明は省略させていただきます。 3点目の低レベル放射性廃棄物の埋設事業でございますが、表にまとめてございます令和6年4月から令和7年3月末までの実績ということで、1号2号3号の各埋設設備に対して受入れの本数、それから埋設の本数をまとめております。合計の本数は表の最初の行になっているとおりでございます。なお、このうち3号埋設設備につきしては、令和7年3月6日に初めて受け入れを行いまして操業開始したということになってございます。 次のページへ進みます。(2)令和6年度第8回から令和7年度第1回までの低レベル放射性廃棄物の輸送実績でございます。 令和6年度分8回9回10回それぞれ真ん中に記載の各電力の発電所から、それぞれ数量を受け入れております。 合計として6,192本で1号2号3号それぞれ右下の欄のとおりでございます。それから令和7年度第1回につきましては4月22日から24日にかけて東京電力HD(株)柏崎刈羽原子力発電所から合計1,800本の受け入れ

発言者等	発言内容等
	を行っております。 それから高レベル放射性廃棄物の管理事業でございますが、こちらも先ほど御説明しましたように、受入れの本数、管理の本数等に変更ございません。 5点目の再処理事業でございます。(1)工事の進捗状況、それから(2)アクティブ試験の進捗率、数字として前回御報告したところから変わっておりません。 それから(3)使用済燃料の受入れ・再処理量も令和6年4月から令和7年3月末までの実績としてはございませんでした。 最後、MOX燃料加工事業でございます。こちらの工事の進捗状況(1)は前回から1%増え、約22%と少し数字が増えております。 それでは3ページにつきまして、トラブル等一覧のところの御説明をさせていただきます。表の1件目と2件目と、いずれも再処理事業所の高レベル廃液ガラス固化建屋において生じた令和6年11月の件でございます。こちらですけれども、現在引き続き原因の調査、それから対応の検討を進めておるところでございます。前回の報告から内容は変わってございませんので説明は省略をさせていただきます。 それから3件目、ウラン濃縮工場の除染室、管理区域内における基準を一時的に超過した汚染の確認についてでございます。令和7年1月20日に発生しましたものですが、事象の概要は前回御紹介したとおりでございますので、説明を省略させていただきます。原因と対応に今回記載がございます。こちらの説明をさせていただきます。 まず原因でございます。調査をしました結果、洗管廃水貯槽に排水を送る配管に設置されておりますストレーナ、括弧内にございますように、系統内の異物等を除去するろ過器でございますが、ストレーナとこのフランジの接続部の接着剤が経年劣化をいたしております。ここから漏えいに至ったというふうに推定をしております。こちらについては濃縮工場を立てている保全計画がございますが、この保全計画において、従前ストレーナは配管系統内に設置されている配管の一部として管理をしてございました。このため、ストレーナも外観の検査しか行っておりませんでした。そういう意味で、先ほど接続部の接着剤という説明がございましたが、その部分の劣化の状況、それから放射性気体の取り扱いの有無、その配管の中を通る液体の取扱いの有無等、重要度を考慮した適切な点検及び交換がなされていなかったということが判明いたしております。 このような原因を踏まえまして、対応といたしましては、まずは当該の漏えいを起こしたストレーナについては、令和7年の1月30日に交換をいたしまして、交換後漏れがないこと、漏えい試験を行って液体の漏えいがないことを確認しております。 そしてこの漏えいが起こったストレーナと同型の、同型式のストレー

発言者等	発言内容等
	ナ、主要箇所が全部で10ヶ所ございまして、こちらについてはその時点で漏えいがないということは確認をしております。こちらも5月末までには、この10個についても交換を完了させるべく、準備を進めているというところでございます。 そして先ほど上の原因の欄の2パラグラフ目にございました保全計画の件につきましては、これまでの保全計画において、ストレーナの配管の一部として管理をしていたということで、これは必ずしも適切な管理ではなかったということで、これが今回の漏えいに至ったと考えてございますので、このストレーナについては、個別管理をするストレーナとして管理をするということで、今この内容を保全計画に反映いたしました。ウラン濃縮工場の件については以上でございます。 続きまして、最後のページ、再処理事業所の前処理建屋における塔槽類排ガス処理設備の排風機Bの故障についてでございます。こちらは、前回1月27日に発生したということをお話した後、2月17日に追加で对外報告をいたしております。その中身については事象概要のところの記載で御説明をさせていただきます。元々は1月27日の時点で、この前処理建屋内の排風機Bが、異常警報を発報いたしまして自動的に排風機Aに切り替わった。現場を確認しましたところ、排風機のモーター駆動部に焦げ跡があったということで17時00分に故障と判断したものでございます。またこの焦げ跡については公設消防が確認の結果、非火災というふうに判断をいただいております。当該の排風機Bを分解調査及び修理のために、製造メーカーの工場へ搬出して分解調査をいたしました。その結果、モーターの主要部品等に損傷が確認されました。その後2月17日に至って、この排風機Bの復旧に時間を要するということを確認いたしましたので、同日10時45分に排風機Bの故障がA情報、具体的には括弧の中に記載しましたが、保安規定で要求される措置として排風機1台が運転不能の場合に30日以内に運転不能の排風機を運転可能な状態に復旧するということが講じることができないという時に該当するというふうに判断をいたしましたので、A情報としてお知らせしたものでございます。この塔槽類廃ガス処理設備の排ガス処理系の排風機でございますが、2系統で構成されておりまして、Bは故障の状態に入りましたけれども排風機Aが運転を継続して、負圧が維持されているということで、環境への影響はございません。 そして原因でございます。先ほどの排風機Bの製造メーカー工場へ搬出して分解点検の結果、駆動側のベアリング軸受けでございますがこちらが損傷してその結果として回転子が固定子に接触して故障したということが確認されました。 調査結果の(1)～(4)でございますけれども、この駆動側ベアリングが損傷した原因というのは、令和6年の9月から10月に当該の排風機を分解点

発言者等	発言内容等
	検いたしたわけですが、このベアリングを交換した際のグリースを分解点検を行った際に最初に充填をする必要があるのですが、この充填量が不足していたのではないかとというふうに推定をしております。(1)駆動側のベアリング部は焼損しておりまして充填量がいかほどだったかはわかりませんが、熱の影響を受けていない反駆動側のベアリングのグリースを見たところ、初期充填量の規定値は160gでございましたが76.8gとかなり少ない状態でございました。 それから(2)当該の作業を実施する際の作業要領書でございますけれども、こちらにはベアリング交換組立て時のグリースの充填量を駆動側で200g、反駆動側で160gと注意事項としては書いてございましたけれども、充填量の測定についての記載がなく、充填を確実に実施したことの確認ができておりませんでした。 (3)ですけれども、作業要領書では、ベアリングを交換組み立てした後モーターを試運転いたしますが、その際のグリースの補給は、異音がある場合のみ実施するという手順となっております、当該の排風機Bにおいては、異音がなかったということで、この更なる補給というのは実施をしていなかったということがわかっております。 それから最後(4)でございますけれども、先ほどの令和6年9月から10月に実施した分解点検の後、次回のグリースの補給時期というのが令和7年の1月末でございましたけれどもこの当該のトラブルが発生した段階では、グリースの補給がなされていなかったということがわかってございます。こういったことで先ほどの原因の結論を得たということでございます。 これを受けて対応としましては、当該の排風機は修理部品交換を実施して4月25日から復旧をいたしております。それから先ほどのグリースの初期充填不足を発生させないためにということで、下に(1),(2)にございますけれども、グリースの初期充填の管理方法を見直しまして、作業要領書報告書の作成に関わるルールに反映して、4月25日に施行しております。 1点目が、ベアリング交換組立時のグリース充填量の測定でございます。この際、ベアリングにグリースを初期充填する際に、グリースの初期充填量を測定する手順というのを明記しまして測定結果を報告書に記載すること、それから(2)は追加注入の補給ですけれども、ベアリング交換組立後の試運転において、グリースを補給してグリース排出口からグリースが排出されることを確認する手順を追加するといった中身を、明確にして施行したということでございます。 私からの説明は以上でございます。
東北電力株式会社 新沼副所長	続いて東北電力の新沼より、参考資料2の東通原子力発電所の現在の状況について御説明いたします。

発言者等	発言内容等
	初めに1ですが、運転状況でございます。第4回定期事業者検査実施中ということで、2の電気出力こちらも発電実績はございません。3その他でございます。(1)の東通原子力発電所1号機における新規規制基準適合性審査の状況について御説明いたします。 審査全体の御説明をまずいたします。平成26年6月の申請以降、継続的なヒアリングや審査会合において、当社の申請内容を説明しております。これまで発電所の敷地内及び敷地周辺の断層の活動性に係る当社の考え方や説明内容については、概ね妥当な検討がなされているとの評価をいただいております。 また、基準地震動、それから基準津波についても概ね妥当ということで評価をいただいております、一通りの審査を終了しております。 至近で開催されました令和7年2月7日の審査会合におきまして、更なる安全性向上の観点から、基準津波に対する余裕の積み増しを行うために、敷地造成を実施し、策定済みの基準津波への影響を確認する旨、会合で説明しております。図1を御覧ください。左側が現状の敷地造成前の状況でございます、現在敷地高さはT.P. 13mとなっております。基準津波は12.1 mということで敷地高を超えることはないんでございますが、右側の敷地造成後の絵を御覧ください。更なる基準津波に対する余裕の積み増しということで、右側の敷地造成後におきましては敷地高さを約16 mから18 m程度で検討を進めております。 今後でございますが、今ほど御説明しました敷地造成に伴います策定済みの基準津波への影響を確認しまして、まとめ次第審査会合で御説明してまいります。 また引き続き火山に関する審査に対応するとともにプラント審査の準備を進めてまいりたいと思います。私からの説明は以上になります。
リサイクル燃料貯蔵株式会社 大野副部長	引き続きましてリサイクル燃料貯蔵の大野から参考資料3を用いましてリサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について説明させていただきます。 まず使用済燃料の受入れ及び累積在庫量ですが、令和7年1月から3月末までの実績としまして弊社はキャスクを受け入れてございませんので、0基と記載してございます。 累積在庫につきましては令和6年9月に受け入れましたBWRキャスク1基と記載をしてございます。 許認可関連ですけれども、保安規定の変更認可申請を行っております。こちら、令和7年1月15日に、原子力規制委員会の方に提出してございまして、同年2月14日に認可をいただいております。 変更箇所の概要につきましては以下の3点ございまして、組織改編に伴う変更、貯蔵する金属キャスクの種類追加に伴う運用の追加につい

発言者等	発 言 内 容 等
	て、あとは教育訓練に関わる記載の適正化について実施してございます。 説明は以上となります。
久松議長	はい、ありがとうございました。 ただいま御説明あったことにつきまして御質問コメント等ございますでしょうか。
塚田委員	説明ありがとうございました。 原子燃料サイクルのところですね、ストレーナのところで劣化があったということですが、数年前にも電磁弁のOリングが劣化していてそこから漏えいがあったという報告がありましたけれども、施設として30年が経過していることを念頭に、常に対応していただきたいというふうに思います。 青森に住んでいる住民にとっては、非常に危惧する内容が多々ありますのでそのところは気を引き締めて対応していただきたいと思います。
日本原燃株式会社 安全・品質本部 吉田副本部長	おっしゃるとおりでございまして、私ども、施設の維持・安定的にトラブルなく運転するということは何よりも大事だと考えておりますので、御指摘の点踏まえまして、引き続きしっかりとした管理を続けてまいりたいと思います。ありがとうございます。
久松議長	他のことはありますか。
田上委員	ありがとうございます。 同様のことですけれども、同じく参考資料1の3ページ目の下の部分の接着剤の件ですけれども、経年劣化ということではありますが、実際設置から何年ぐらいたっているのでしょうか。
日本原燃株式会社 安全・品質本部 吉田副本部長	当該のストレーナは35年でございます。
田上委員	それは35年だったらもつだろうと最初から想定されていたものなのですか。
日本原燃株式会社 安全・品質本部 吉田副本部長	配管であれば金属ということもございましてこの系統の使用の条件であればいいのですが、ストレーナというのは接着剤、樹脂でございまして、確かに管理としては十分ではなかったということで、そこは非常に反省をして、やはり別枠できちっとして管理をしていこうというふうに考え

発言者等	発言内容等
	たものでございます。 大変申し訳ございませんでした。
田上委員	状況はわかりました。ありがとうございます。接着剤という観点からすると私などはやはり10年もたないのだろうという気はしていて、今お話を伺ってなるほどそれだけ長い間使っていたものだったならば壊れるだろうなというのは正直なところの感想です。先ほど塚田委員からありましたようにやはり住民の皆様は心配される部分ではあるかと思います。今回同型のストレナは交換するということですし、今後おそらく経年劣化のことまで考慮して定期的に交換するなりちゃんとした点検するということでございますので一つ安心要素にはなったかなと思います。その点はちゃんと手順なりを踏んで皆様の安心に繋がっていますよということでお伝えいただければいいなというふうに思いました。 もう一つ、MOX燃料の加工事業に関しまして先ほど令和7年3月25日に認可済みということでお話をいただきました。これを4分割で申請予定ということで今第3回申請に向けて準備中だとすると第4回もあるのだというふうに思うのですが、規制庁が極めて慎重に審査してくださっているので、時間がかかるのは仕方ないと思うのですが、このままだとおそらく4、5年かかっちゃうのかなと思っているのですけれども、6. に書いてあるような進捗状況の中で、許可というのは着々と取れる状況にあるというふうに目論んでいるのかどうか、その辺りちょっと教えていただけますでしょうか。
日本原燃株式会社 安全・品質本部 吉田副本部長	はい、ありがとうございます。MOX事業の件でございますがおっしゃるところとおり、やはり規制庁の審査ということで、最大限努力して対応しているところでございます。現時点で日本原燃としましては、再処理工場と、MOXの燃料加工事業、それぞれ最終的にこの稼働に入るタイミングにつきましては令和6年の8月の末に、改めて工程の時期を見直しまして、設定いたしました。ですから、そちらの時期に間に合わすべく、審査も含めて、最大限努力をしてまいりたいというふうに考えております。 以上でございます。
田上委員	ありがとうございます。やはりちゃんと事業が進むということが重要なのかと思いますので抜かりのないように進めていただければと思います。ありがとうございました。
久松議長	はい、ありがとうございました。他にございますか。
原子力安全対策課	すいません原子力安全対策課長の神です。先ほど塚田委員からお話

発言者等	発言内容等
神課長	がありました高レベル放射性廃棄物の貯蔵期間のお話をちょっと今、つけ足しでさせていただきたいと思います。 資料1の、44ページを御覧いただければと思うのですが、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの操業状況というところでございます。 この高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターというのはどういう施設かと申しますと、電力会社が以前に海外に出して再処理の委託をして、そこで出たガラス固化体、高レベル放射性廃棄物が帰ってきてここで一時貯蔵されていると、あくまでも最終処分じゃなくて一時貯蔵されているという施設でございます。現在までにこの1,830本が海外、フランスとイギリスから帰ってきておりまして、六ヶ所のこの施設で貯蔵されているということでございます。この貯蔵する期間が、県と六ヶ所村と原燃さんとの安全協定におきまして30年～50年ここで貯蔵するということにしております。貯蔵期間が終了した後は、電力会社さんに持っていってもらおうということで取り決めているというものでございます。この施設が今1,830本入っているのですけども、一番初めに入ってきたのが平成7年の28本でして、それが今年30年経って、その30年から50年という貯蔵期間の最初の30年目が経過したということで、最近報道機関等でいろいろと取り上げられて、塚田委員もその辺を御覧になっていたところだと思います。県としましては、従前から貯蔵期間を守るということで事業者さんに要請しておりまして、最長で50年ということになりますのでそこまではまだ多少時間があるのですけれども、引き続き県としましては、県と事業者さんとの約束、貯蔵期間の30年から50年につきましては守るよう要請していきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。
久松議長	よろしいでしょうか。他にございますか。 ちょっと私から1つだけ。原燃さんの資料で参考資料1の3ページ目のところの接着剤の話ですが、この資料だけを読みますと、接着剤を使用してあったストレーナについては、漏えいがない事を御確認いただいたと。問題なかったのだけでも交換する予定である。こう理解できたのですが、他に接着剤を使用しているストレーナ以外の配管というのはあるのですか。そちらへの水平展開はどうなっておりますでしょうか。
日本原燃(株) 濃縮事業部濃縮保全部 渡邊課長	日本原燃の渡邊です。接着剤のところは、接着剤のみで配管とくっつけているというものについては今回ストレーナだけです。 ただ薬液タンクについては、やはり塩ビのタンクで、それは接着剤プラスねじ込みネジを切って強化したもので、汚染水ではなく薬液用として使っております。
久松議長	そうしますと汚染水についてはその接着剤を使った管という構造という

発言者等	発言内容等
	のはそれらだけしかないということですね。了解しました。 ありがとうございました。他によろしいでしょうか。 それではですね、先ほど温排水調査の報告書の形式について御意見があったら事務局にと申し上げたのですが、おそらく期限を切った方がよろしいと思うのですが、3日とか1週間とか、そのあたりのところで切って、御意見の集約をお願いできればと思うのですが、事務局では何か御意見ございますか。 委員の先生からのフィードバックですのでもなるべく早めにいただけた方がありがたいような気はするのですがよろしいでしょうか。
水産振興課 立田技師	すいません。水産振興課の立田です。1週間をお願いします。
久松議長	そのあたりが妥当なんじゃないかと思いますので、それでは委員の先生方申し訳ございませんけどお忙しいところ1週間で御意見をいただければと思います。 これで予定してございました議題は全て終わります。 全体を通しましてさらに御意見等ございますでしょうか。
田上委員	度々失礼します。あんまり来ないのでたまには発言させていただこうと思いました。 今年の4月30日、原子力規制庁さんから今後の原子力施設周辺の放射線モニタリング体制の整備に関するいろいろなコメントが出ておりまして、その中に、関係都道府県の放射線モニタリング体制に関して今後予算は減少傾向にあることを踏まえ、限られた予算を有効利用しながら、持続可能な放射線モニタリング体制を計画的に維持強化していく必要があるというふうに書かれておりまして、おそらく青森県さんはこれから稼働が始まって、しっかりここは担保していかなきゃいけない、ここに関して言えば県だけが実際に関係していくのだと思うんですけども、今後の県の方針としてお伺いしておきたいんですが、現場でいろいろな測定であるとか装置の更新であるとかというようなことを考えたときに、運用に支障はないのだろうかというところが一つ気になっております。もちろんこれからはきちんとやっ払いこういう中で、予算を減らされていくという中で、どのように県としては国に訴えていくのかという方針というか考え方があったら教えていただきたいと思いました。
原子力センター 工藤所長	青森県原子力センターの工藤でございます。 今の田上委員からおっしゃられたとおり先般の規制委員会でも取り上げられ、現実として、交付金で県のモニタリングを運用しているのですが、なかなか今まではスムーズに予算がついたものが、来年度に送って

発言者等	発言内容等
	くれとか、つかないという部分は震災以降そういう状況になってきています。特に震災から10年以上経ちまして、震災以降に増設したものの更新時期が重なっているといったことで本県だけではなくて、これ全国共通の原子力調査機関の問題であります。ただ今これも田上委員がおっしゃられたとおり運用に支障が出ることは絶対あつてはならないと思っております。例えば国からも言われているのですが、壊れてからではなくて基本的に事前に更新して測定期間に穴が開かないようにしなきゃいけない。これまで例えば10年であったものを実際の機器の状況を見てですね、もう少しもつのであれば12年13年、国からは15年を視野に入れて欲しいと言われているのですけれども、とにかくモニタリングの運用に支障を出さないように死守していく所存でございます。 以上です。
田上委員	ありがとうございます。一般的に機械だとメーカー保証10年というのが一般常識的なとこだと思うのですが、後からこのように規制庁から言われて、更新時期として本来はメーカー側も10年だと目論んでやっているとこを伸ばしてくれと何とか寿命を延ばしてくれと言われても、そう簡単にはいかないよというメーカーさんもいらっしゃるかと思うのですけれども、このあたりはどのような手配をされている感じでしょうか。
原子力センター 工藤所長	実際にメーカーに聞き取りした上で、例えば補修用の部品の在庫の状況ですとか、そういったものを調べています。そうするとやっぱり製造停止から一般的によく7年といいますが、それが補修部品の枯渇とかそういったことで壊れても対応できないというものが出れば、優先的にこれは絶対更新させてくれという対応を国と折衝して、測定器が壊れたので計画の遂行ができないということがないように進めていきたいと考えております。
田上委員	ありがとうございます。 必要な機器を確保しつつ、安全を担保できるようなモニタリングを継続するのだという意味はお伺いすることができまして大変ありがたく思っております。 一方で、国の委員会などを見ておきますと、モニタリングの数をある程度減らして、それでも住民の安全を担保できるような最低限のモニタリングを目指すようにみたいな雰囲気もないことはないと思うんですね。なんて言いますか金額に見合ったものにしようというか、そういうような方針になっているのだと思います。かといって、こちら側としてはやはり住民の方々の安心安全というものが大前提ですから、そのために最低限どんなモニタリングをしていかなければならないのか、どういうデータがあれば

発言者等	発 言 内 容 等
	安心に繋がるのかというところも心しながら予算元等とも御相談をしながら継続をしていければというふうに思っております。何かまた御相談事等あればいろいろと、こういう場でもお話いただければいいかなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。
久松議長	はいありがとうございました。 他によろしいですか。 それでは議論も尽きたようでございますのでこれで本日のこの委員会を終了いたしたいと思います。 進行事務局にお返しいたします。
司会	以上をもちまして、令和7年度第1回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会を閉会いたします。 本日は誠にありがとうございました。